

第105回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.sumitomoseika.co.jp/>) に掲載することにより株主各位に提供しております。

住友精化株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

連結子会社の名称

11社

スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.、スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド、スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド、住精ケミカル㈱、住精科技（揚州）有限公司、台灣住精科技（股）有限公司、住友精化貿易（上海）有限公司、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、セイカテクノサービス㈱、セイカエンジニアリング㈱、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

（注）なお、平成30年1月1日付で、セイカエンジニアリング㈱を吸収合併した。

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、住精科技（揚州）有限公司、セイカエンジニアリング㈱の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3. 会計方針に関する次に掲げる事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 債 証 券

満期保有目的の債券……………債却原価法（定額法）

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

仕掛品……………個別法による原価法

その他のたな卸資産……………主として総平均法による原価法

（上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

主な耐用年数

建物及び構築物……………7～50年

機械装置及び運搬具……………3～8年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略している。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 80,898百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金による圧縮記帳額 450百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 13,972,970株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成29年5月16日開催の取締役会決議による配当
株式の種類 普通株式
配当金の総額 517百万円
1株当たり配当額 37.5円
基準日 平成29年3月31日
効力発生日 平成29年6月12日
平成29年11月6日開催の取締役会決議による配当
株式の種類 普通株式
配当金の総額 689百万円
1株当たり配当額 50.0円
基準日 平成29年9月30日
効力発生日 平成29年12月5日
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項
平成30年5月15日開催の取締役会決議による配当
株式の種類 普通株式
配当金の原資 利益剰余金
配当金の総額 689百万円
1株当たり配当額 50.0円
基準日 平成30年3月31日
効力発生日 平成30年6月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体（取引先企業）の財務状況が悪化するリスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である買掛金は全て1年内の支払い期日である。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	20,212	20,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,965	24,965	—
(3) 投資有価証券	1,612	1,612	—
(4) 買掛金	(14,420)	(14,420)	—
(5) 短期借入金	(5,490)	(5,490)	—
(6) 長期借入金(*2)	(16,196)	(16,208)	(12)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 買掛金及び(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(1) 株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益 485円70銭

1株当たり純資産額 4,669円85銭

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）
時価のないもの
移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

(3) たな卸資産

- | | |
|-------------|--|
| ① 仕掛品 | 個別法による原価法 |
| ② その他のたな卸資産 | 総平均法による原価法
(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している) |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	3～8年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について
は、給付算定式基準による。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なる。

4. 収益及び費用の計上基準

完工工事高の計上基準

完工工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略している。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	64,407百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金による圧縮記帳額	450百万円
3. 下記会社の借入債務に対する債務保証額	百万円
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	5,490 (42,000千ユーロ)
スミトモ セイカ ポリマーズコリア	
カンパニー リミテッド	996 (10,000百万ウォン)
計	6,486
4. 関係会社に対する短期金銭債権	6,929百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,600百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,594百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に対する売上高	22,567百万円
関係会社からの仕入高	7,729百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,267百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式数 普通株式 180,814株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産 百万円

退職給付信託設定額	658
退職給付引当金	318
減損損失	239
投資有価証券評価損	166
関係会社出資金評価損	367
賞与引当金	229
たな卸資産評価損	51
未払事業税	85
研究開発機器費用処理額	116
その他	303
繰延税金資産 小計	2,535
評価性引当額	△610
繰延税金資産 合計	1,925

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△410
前払年金費用	△87
その他有価証券評価差額金	△179
固定資産圧縮積立金	△18
繰延税金負債 合計	△697

繰延税金資産の純額 1,227

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学㈱	直接 30.4 間接 0.3	製品・原料等の購入 役員の兼任	製品・原料等の購入 (注 1)	6,496	買掛金	3,093

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定している。

(注 2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	直接 100.0	債務保証 製品の販売	債務保証(注1) 製品の販売(注2)	5,490 4,927	— 売掛金	— 1,350
子会社	住友精化貿易(上海)有限公司	直接 100.0	役務の受入 製品の販売	製品の販売(注2)	10,183	売掛金	3,135
子会社	スミトモ セイカ アメリカ インコーカ ポーレーテッド	直接 100.0	製品の販売	製品の販売(注2)	3,579	売掛金	1,487
子会社	スミトモ セイカ ポリマーズコリア カンパニー リミテッド	直接 90.0 間接 10.0	資金の貸付 債務保証	増資の引受け(注3) 資金の貸付(注4) 債務保証(注5)	956 — 996	— 長期貸付金 —	— 5,800
子会社	セイカエンジニアリング㈱	直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(注6) 資金の回収(注6)	2,610 2,470	短期貸付金	—
子会社	住精科技(揚州)有限公司	直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(注7)	480	長期貸付金	800

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. の銀行借入（期限1年）につき、債務保証を行ったものであり、市場金利を勘案して決定した債務保証料を受領している。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定している。
- (注3) 子会社が行った増資を引き受けたものである。
- (注4) スミトモ セイカ ポリマーズコリア カンパニー リミテッドに対する貸付については、契約に基づき、市場金利を勘案して決定している。
- (注5) スミトモ セイカ ポリマーズコリア カンパニー リミテッドの銀行借入（期限6年3ヶ月）につき、債務保証を行ったものであり、市場金利を勘案して決定した債務保証料を受領している。
- (注6) セイカエンジニアリング㈱は、平成30年1月1日付をもって当社に吸収合併されたため、合併期日までの期間の同社との取引金額を記載している。
- (注7) 住精科技(揚州)有限公司に対する貸付については、契約に基づき、市場金利を勘案して決定している。また、225百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において105百万円の貸倒引当金繰入額を計上している。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり当期純利益	508円61銭
1 株当たり純資産額	4,074円35銭

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。